

# 高円宮妃杯 JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 四国大会

## 実施要項

### 1. 趣旨

(公財) 日本サッカー協会 (以下「本協会」という) は、日本国内における女子のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として、本大会を実施する。この大会は、その地域予選である。

### 2. 名称

高円宮妃杯 JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 四国大会

### 3. 主催

(一社) 四国サッカー協会

### 4. 主管

(一社) 徳島県サッカー協会

### 5. 日程

〈1 回戦〉 2025 年 11 月 1 日 (土)

〈準決勝〉 11 月 8 日 (土)

〈決勝〉 11 月 9 日 (日)

会場：徳島スポーツビレッジ人工芝

組合せ：四国女子委員長会議での抽選にて決定する。

代表者会議：実施しない。

開閉会式：実施しない。

### 6. 参加資格

- (1) 本大会に出場するチームは、大会実施年度に本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2010 年 (平成 22 年) 4 月 2 日から 2013 年 (平成 25 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2025 年 10 月 16 日 (水) までに本協会に登録 (追加登録も含む) されていること。
- (3) クラブ申請制度の適用本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手 (複数人可) については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
  - ① 上記(2)を満たしていること。
  - ② 下記種別区分のチームに所属すること。(ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ (高校生)」・「中学」・「クラブ (中学生)」・「(男子) 2 種」・「(男子) 3 種」

(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校）」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生）」・「(男子) 3種」

③ 本大会の予選を通して、他のチームで出場していないこと。

(4) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで出場していないこと。

(5) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記の(1)および(2)を満たしていること。

② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、他のチームで参加（参加申込）していないこと。

③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

## 7. 参加チームとその数

参加チームは、同年度の四国 U-15 女子サッカーリーグの成績の 2 位から 5 位までの 4 チーム、四国各県より 1 チーム（四国 U-15 女子サッカーリーグ上位 5 チームを除く）、計 8 チームとする。

各県で代表チームが無い県がある場合には、四国 U-15 女子サッカーリーグの成績 6 位を繰り上がり参加とする。

## 8. 大会形式

ノックアウト方式（3 位決定戦は行わない）

## 9. 競技規則

大会実施年度の本協会「サッカー協会競技規則」による。

## 10. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

### (1) 競技のフィールド

フィールド表面は、平坦で常緑な芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68m であること。

### (2) ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900 芝用 5 号(品番:F5N4900)』とする。

### (3) 競技者の数競技者の数：11 名

交代要員の数：9 名以内

交代を行うことができる数：5 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

① 選手交代は、各チーム最大 3 回までとする。（1 回に複数人を交代することは可能）

ハーフタイムの交代は回数に含まれない。

② 延長戦が行われる場合（決勝のみ）、さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる（直前の 80 分間と合わせて最大 6 名かつ 4 回の交代が可能となる）。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。

③ 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

- a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
- b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
- c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる  
 （以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
- e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

#### (4) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6名以内

#### (5) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内から都度1名の役員が伝えることができる。

#### (6) 競技者の用具

##### ① ユニフォーム

- a. 本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。  
 ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。
- c. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意のうえ、参加申込の際に所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。
- d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- e. 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- h. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

#### (7) 試合時間

##### ① 試合時間は80分(前後半各40分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間

##### ② 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

1回戦・準決勝：PK方式により勝者を決定する。(延長戦は実施しない)

決勝：20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：5分間

PK方式に入る前のインターバル：1分間

③ アディショナルタイムの表示：行う。

(8) その他

第 4 の審判員の任命：行う。

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

## 11. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において協議し、(一社) 四国サッカー協会規律委員会で決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会において協議し、(一社) 四国サッカー協会規律委員会で決定する。

## 12. 大会参加申込

- (1) 選手の参加申込は 30 名までとする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 20 名を選出する。
- (2) 参加申込は所定の申込書 1 部とプライバシーポリシー同意書 1 部を、期日までに下記申込場所宛に送付することとする。申込書は、登録確認上必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。  
※参加申込書については Excel データを下記アドレスまで送付すること。  
申込先：〒770-0864 徳島市大和町 2 丁目 1-6 佐々木ビル 2F  
(一社) 徳島県サッカー協会「全日本 U-15 女子サッカー大会四国大会」係  
参加申込書 Excel データ提出先
- (3) 申込期限：2025 年 10 月 21 日 (火) 17:00
- (4) 参加申込締め切り以降、選手の変更は原則認めない。ただし、役員の変更は可能とする。

## 13. 参加料

1 チーム 20,000 円

## 14. 選手証

本協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会の発行する選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。ただし、四国大会では、運営管理上、印刷したものを持参することが望ましい。

## 15. 表彰

優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。

## 16. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

## 17. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については四国女子委員会において協議の上決定する。
- (2) 出場チームは、大会運営を円滑にするため、別紙「競技運営上の注意事項について」を遵守すること。
- (3) 優勝チームは、高円宮妃杯 JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会の出場する権利と義務を有する。(四国推薦順位 2 位)

## 18. 問合せ先

(一社) 徳島県サッカー協会 女子委員会  
女子委員長 木村 誠二